

危険

使用済みリチウムイオン電池は、有害ごみとしてお出してください

令和7年2月4日に潮来クリーンセンターの粗大ごみ処理施設でリチウムイオン電池が原因と思われる火災が発生しました。リチウムイオン電池は、強い衝撃が加わると、発煙・発火の恐れがあり、全国でも事故が多数報告されています。発煙・発火性の恐れがあるごみの適切な処分にご協力をお願いします。

現在ごみの受け入れは通常どおり行っていますが、施設の焼損により一部のごみは他施設で処理を行っています。

リチウムイオン電池が使用されている製品例



携帯電話、充電器、電気シェーバー、ゲーム機、加熱式たばこ、デジタルカメラ、電動工具など充電式の家電製品

○リチウムイオン電池本体には、リサイクルマークが表示されています。

○製品には表示がなくても、「充電できる製品」や「電源につながなくても動く・光るなどする製品」には、リチウムイオン電池が使用されている可能性があります。



セーフリサイクル！リチウムイオン電池！
(正しい捨て方の動画)

<https://youtu.be/dQWAqxID0oA> (YouTube)

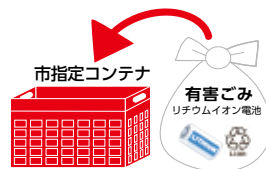


分別方法が不明な場合は、環境課までお問合せください。

【お問合せ】環境課 ☎63-1111 内線251~253

捨て方

リチウムイオン電池が使用されている製品から電池を取りだし、「有害ごみ」と書いた袋(中身の見える袋)に入れて、市指定の赤いコンテナに入れてください。



【電池が取り出せない場合】

以下どちらかの方法で排出してください。

①小型家電回収ボックスに入れる(無料)

設置場所：潮来市役所、中央公民館、
潮来市立図書館

②リチウムイオン電池が入っている製品ごと、「有害ごみ」と書いた袋(中身の見える袋)に入れて、市指定の赤いコンテナに入れる

住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない。
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない。
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない。
- 4 コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する。
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する。
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問等により、地域ぐるみの防火対策を行う。



【お問合せ】鹿行広域事務組合 消防本部 予防課 ☎0291-34-7119